書紀年号・九州年号・34年繰下対照表（表Ⅱ）

書紀年表・九州年号			34年繰下		
書紀元号と西暦	天皇	九州年号	書紀元号と西暦	天皇	九州年号
し 672	1	12	638	10	4
673	2	13	639	11	5
674	3	14	640	12	命長1
675	4	15	641	13	2
676	天 5	16	642	皇 1	3
677	6	17	643	極 2	4
678	7	18	644	3	5
679	武 8	19	大化645	1	6
680	9	20	2 646	2	7
681	10	21	3 647	3	常色1
682	11	22	4 648	孝 4	2
683	12	23	5 649	5	3
684	13	朱雀1	白雉650	6	4
685	14	2	2 651	徳 7	5
朱鳥686	15	朱鳥1	3 652	8	白雉1
687	1	2	4 653	9	2
688	2	3	5 654	10	3
689	3	4	655	1	4
な 690	持 4	5	656	2	5
691	5	6	657	斉 3	6
692	6	7	658	4	7
693	統 7	8	659	明 5	8
し 694	8	9	660	6	9
695	9	大化1	661	7	白鳳1
696	10	2	662	1	2
697	1	3	663	2	3
698	文 2	4	664	天 3	4
699	3	5	665	4	5
700	武 4	6	666	智 5	6
大宝701	5	7	667	6	7

伊勢王の時代(3)

繰り下げられた利歌彌多弗利の葬儀と伊勢王の事績

―熟田津と「斉明」虚構の航海―

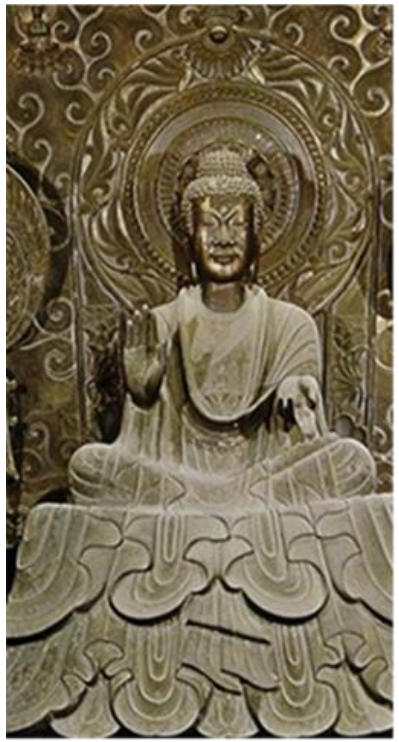

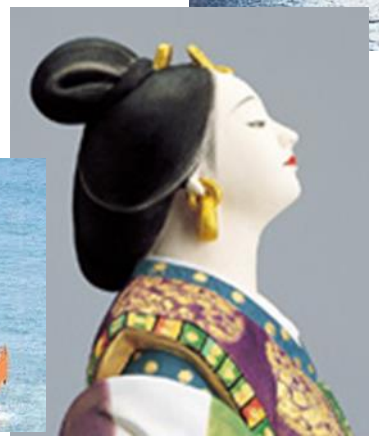

多利思北孤以降の倭国（九州王朝）の天子の系譜（まとめ）

①端政元年（589）多利思北孤（上宮法皇）即位、法興元32年（622）2月22日登遐。
②仁王元年（623）多利思北孤の太子「利歌彌多弗利」即位。
③仁王９年（631）倭国王子が唐の使者高表仁と「礼」を争う。
④命長７年（646）利歌彌多弗利薨去。
⑤常色元年（647）高表仁と「礼」を争った王子（伊勢王）即位。「七色十三階の冠」や「礼法」を制定。
⑥白鳳元年（661）伊勢王薨去。

この天子は『書紀』では「伊勢王」と呼ばれたと考えられる。Ⓐ『書紀』に「伊勢王」が、白雉元年（650）～持統2年（688）に10回記され、661年の薨去時に九州年号が**「白鳳」と改元**されている。Ⓑ伊勢王の逝去に天皇家の皇族と他国の王の死に用いられる**「薨」**の字が用いられている。Ⓒ薨去後になぜか**「天下・諸国」で活躍**し重要な役目を果たす。

『書紀』にちりばめられた「伊勢王」の事績

①	白雉元年（650）2月	伊勢王は白雉改元の式典で白雉の輿を5人で担ぐ。
②	斉明7年（661）6月	伊勢王が薨去する。九州年号「白鳳」改元。
③	天智7年（668）6月	伊勢王と其の弟王が相次いで薨去する。官位不明とされる
④	天武12年（683）12月	諸王五位の伊勢王は天下を巡行し、諸国の境界を定める。
⑤	天武13年（684）1月	伊勢王は諸国の境界を定める。
⑥	天武14年（685）1月	伊勢王らはまた東国に向う。
⑦	朱鳥元年（686）1月	伊勢王は高市皇子と共に無端事（あとなしこと）に答え褒賞を得る。
⑧	朱鳥元年（686）6月	伊勢王は飛鳥寺に遣され僧侶に（＊天武の）病平癒を祈願。
⑨	朱鳥元年（686）9月	浄大肆伊勢王は（＊天武の）殯の儀で、諸王を代表して誄す。
⑩	持統2年（688）8月	浄大肆伊勢王は（＊天武の）葬儀を主催する

伊勢王の即位年（647）の事績が天武10年（681）に

◆天武10年（**681**）2月25日に詔して曰はく「朕、今より更（また）**律令を定め、法式を改めむ**と欲（おも）ふ」
3月25日に、天皇、新宮井の上に居しまして、試に鼓吹の声を発したまふ。⇒新宮の造営記事無し
◆天武11年（**682**）4月21日に、筑紫太宰丹比真人嶋等、**大きなる鐘を貢れり**。⇒何の為の鐘か不明

新宮・礼法・鐘

◆大化3年・常色元年（**647**）是歳、小郡を壊ちて宮造る。天皇小郡宮に処して、**礼法を定めたまふ**。　午の時に到るに臨みて、鍾を聴きて罷れ。其の鍾撃かむ吏は、赤の巾を前に垂れよ。其の**鍾の台は中庭に起てよ**」といふ。

◆天武10年（**681**）4月3日「**禁式九二条**を立つ」
親王以下、庶民に至るまでに、**諸の服用ゐる所の、金銀珠玉、紫・錦・繡（ぬひもの）・綾（あや）、及び氈褥（おりかものとこしき）・冠帶、并て種々雑色の類服用ゐる**こと各差有れ」。**辭は具に詔書に有り**。
⇒**詔書の記事はなく何の事か不明**

七色十三階の冠制定

◆大化3年（**647**）是歳、**七色十三階の冠**を制る
（一曰、織冠。有大小二階。以織爲之。以繡裁冠之縁。服色並用深紫。二曰、繡冠。有大小二階。以繡爲之。其冠之縁・服色、並同織冠。三曰、紫冠。有大小二階。以紫爲之。以織裁冠之縁。服色用淺紫。四曰、錦冠。有大小二階。其大錦冠、以大伯仙錦爲之。以織裁冠之縁。其小錦冠、以小伯仙錦爲之。以大伯仙錦、裁冠之縁。服色並用眞緋。五曰、青冠。以青絹爲之。有大小二階。其大青冠、以大伯仙錦、裁冠之縁。其小青冠、以小伯仙錦、裁冠之縁。服色並用紺。六曰、黑冠。有大小二階。其大黑冠、以車形錦、裁冠之縁。其小黑冠、以蔆形錦、裁冠之縁。服色並用緑。七曰、建武。初位。又名立身。以黑絹爲之。以紺裁冠之縁。別有鐙冠。以黑絹爲之。其冠之背、張漆羅、以縁與鈿、異高下。形似於蟬。小錦冠以上之鈿、雜金銀爲之。大小青冠之鈿、以銀爲之。大小黑冠之鈿、以銅爲之。建武之冠、無鈿也）
此の冠どもは、大会し、饗客し、四月・七月の斎の時に、着る所なり。

◆天武11年（**682**）3月辛酉（28日）に、詔して曰はく。「親王より以下、百寮の諸人。**今自り已後、位冠**及び畢（まへも）・褶（ひらおび）・脛裳（はばきも）**著ること莫かれ**。是の日に、詔して曰はく、「親王より以下諸臣に至るまでに、**給りし食封**（へひと）**皆止めて、更た公に返せ**」とのたまふ。
「位冠・装束を著るな」との記事は、常色元年（647）制定の「七色一十三階の冠」が**648年４月に施行**されるため、「従前の位階を表す装束は著るな・従前の位階に基づく食封は返上し、新たな冠位に基づく装束や食封を授かれ」との意味。

七色十三階の冠施行

◆大化4年（**648**）夏**4月辛亥の朔**に、古き冠を罷む。左右大臣猶古冠を著る。
伊勢王は常色元年（647）に七色十三階を制定、翌、648年4月に施行した。「大臣猶古冠を著る」は推古期に十二階冠位の「外」に設けられていた大臣への「紫冠」が第３位として正式な冠位に認定されたことによる。

天武紀の新位階制制定は685年。それまで装束を着ず食封を受けないはずはない。3月に止め4月に新たにスタートさせるなら常識的。

繰り下げられた伊勢王の難波宮造営と蝦夷朝貢

◆天武8年（**679**）11月、初めて**関を竜田山・大坂山に**置く。仍りて**難波に羅城**を築く。（天武時代では意味不明）
◆天武11年（**682**）3月1日、小紫三野王及び宮内官大夫等に命（みことのり）して、**新城**に遣して、其の地形を見しむ。仍（よ）りて**都造らむとす**。（略）己酉（16日）に**幸す**。
◆天武12年（**683**）12月17日。又詔して曰く、凡そ都城・宮室、一処に非ず、必ず両参造らむ。故、**先づ難波に都造らむ**と欲す。是を以て、百寮の者、各往りて家地を請（たま）はれ。
◆天武13年（**684**）**2月**28日、浄広肆広瀬王・小錦中大伴連安麻呂、及判官・録事・陰陽師・工匠等を畿内に遣はして、都つくるべき地を視占しめたまふ。
3月9日、天皇京師に巡行きて、**宮室之地を定めたまふ**。

三四年繰り下げられた難波宮造営記事

679⇒**645年**：ヤマトとの境界守備と難波都城予定地囲い込み工事を行う。◆大化元年（645）（12月9日）「天皇都を難波長柄豊碕に遷す」
682⇒**648年**：難波都城予定地視察◆『伊予三嶋縁起』孝徳天王位。**番匠を初む。常色2（648）戊申。日本国御巡礼給ふ。**当国に下向の時。・・越智の姓を給ふ。
683⇒**649年**：伊勢王による難波都城造営命令
684⇒**650年**：都城予定地調査と、3月の伊勢王の現地視察による宮室之地の決定。10月に移転補償と宮の堺標設置。
◆白雉元年（650）冬**10月**に、宮の地に入れんが為に、丘墓を壊れたる人、及び遷されたる人には、物賜ふこと各差有り。即ち将作大匠荒田井直比羅夫を遣はして、**宮の堺標を立つ**。

34年繰り下げられた蝦夷朝貢：①持統2年**（688）朱鳥3年**11月5日、蝦夷190余人誅す。②持統2年（688）12月12日、蝦夷男女213人を饗応。③持統3年**（689）朱鳥4年**1月3日城養蝦夷脂利古（男）麻呂と鉄折、（9日）越蝦夷沙門道信の計４人出家。④斉明元年**（655）九州年号白雉4年**７月越の蝦夷99人、陸奥の蝦夷95人。柵養蝦夷9人・津刈蝦夷6人計209人に恩賞を与える。

持統2年（688）11月5日	654年11月	190余人	越（100）＋陸奥（95）＝195人			
持統2年（688） 12月12日	654年12月	213人（△18人）			城養（12）＋津刈（6）＝18人	
持統3年（689） 1月3日	655年1月	4人出家	▼越蝦夷1人		▼城養蝦夷3人	
斉明元年（655） ７月	655年7月	209人	越の蝦夷99人	陸奥の蝦夷95人	柵養蝦夷9人	津刈蝦夷6人
			（始めは100人のはず）		（始めは12人のはず）	

「34年繰り下げ」られた伊勢王の佐賀吉野行幸

◆『書紀』では、小野臣は**天武13年（684）に「朝臣」の姓を賜り、「小野朝臣」となる。**
◆天武13年（**684**）10月己卯の朔に、詔して曰はく、「更た諸氏の族姓（かばね）を改めて、**八色の姓**を作り、以て天下の萬姓を混（まろか）す。一に曰はく真人、二に曰はく朝臣・・・。
11月戊申の朔に、大三輪君・大春日臣・・・小野臣・・凡そ五十二氏に姓を賜ひて朝臣といふ。

「朝臣（あそみ）」賜姓

『小野毛人（えみし）墓誌』（慶長18年(1613)京都市左京区で発見）では**毛人「朝臣」の没年を677年（天武6年）**と記す。
◆小野毛人朝臣之墓営造**歳次丁丑年（677）十二月上旬即葬**
これは**「朝臣」の姓が作られ、小野氏に授けられた年より7年前の事**

◆天武10年（681）に天武は香部吉士大形に**難波連（むらじ）を賜姓**。
◆天武10年（**681**）正月丁丑（7日）に、天皇、向小殿に御して宴したまふ。是の日に、親王・諸王を内安殿に引入る。諸臣、皆外安殿に侍り。共に置酒して楽を賜ふ。則ち**大山上草香部吉士大形に**、小錦下位を授けたまふ。仍りて**姓を賜ひ難波連と曰ふ**。4月14日に錦織造小分ら14人に「連」賜姓。

「連（むらじ）」賜姓

2009年に韓国扶余都城の遺跡から、**「那尓波連公（なにわのむらじのきみ）」と記された木簡**が発見された。この木簡は**百済が滅亡する660年までの木簡。**
⇒天武10年（681）に「草香部吉士大形」への「難波連」の賜姓記事と矛盾

『書紀』で持統は689年1月～697年4月まで、在位中31回吉野に行幸。（旧暦10～12月に6回。12～2月は8回など厳冬期にも頻繁に行幸）。以後崩御までの6年間に1回、文武も12年間で2度しか行幸しない。奈良吉野は持統行幸の万葉歌の吉野と合わない。存在しない暦日が記されている。奈良吉野に天武や持統が滞在するに相応しい遺跡が存在しない

三十四年前と対応

最後の行幸（697）の34年前は663年で**白村江敗戦の直前**。「34年繰り下げ」だと九州年号白雉年間（652～660）を朱鳥年間（686～694）に、白鳳年間の白村江まで（661～663）を九州年号大化年間（695～697）というように**「九州年号同士」で入れ替えた**ことになる。34年前だと吉野行幸は**「軍事行動」と対応**する。

「34年繰り下げ」られた伊勢王の佐賀吉野行幸

『書紀』の持統吉野行幸					34年前		
上段：年号と西暦	持統天皇行幸日		帰還		上段：年号と西暦	行幸日の干支に対応する34年前の日	注釈及び特徴ある記事
下段：九州年号	月・日	干支	月月日	干支	下段：九州年号		
持統3年（689）	1月１８日	辛未	1月21日	甲戌	斉明元年（655）	3月１日辛未	
朱鳥4年	8月４日	甲申			白雉4年	7月16日甲申or９月17日	
持統4年（690）	2月１７日	甲子	吉野宮は建設中で日帰りだから帰還日が無い。奈良吉野には日帰りできないから当日帰還とも書けない。		斉明2年（656）	**2月３０日甲子**	**是の年。又吉野宮を作る。**
朱鳥5年	5月１日	戊寅			白雉5年	5月１５日戊寅	
	8月４日	戊申	空白			8月１６日戊申	
	１０月５日	戊申				１０月１７日戊申	
	１２月１２日	甲寅	12月14日	丙辰		１２月２４日甲寅	
持統5年（691）	1月１６日	戊子	1月２３日	乙未	斉明3年（657）	1月２９日戊子	
朱鳥6年	4月１６日	丙辰	4月２２日	壬戌	白雉6年	3月28日丙辰or5月29日	
	7月３日	壬申	7月１２日	辛巳		6月16日壬申or８月16日	
	１０月１３日	庚戌	１０月２０日	丁巳		9月25日庚戌or11月26日	
持統6年（692）	5月１２日	丙子	5月１６日	庚辰	斉明4年（658）	**4月6日丙子**	**夏四月、安陪臣１８０艘率いて蝦夷を伐つ**
朱鳥7年	7月９日	壬寅	7月２８日	辛酉	白雉7年	**７月３日壬寅**	**７月４日。蝦夷２００人朝献す。**
	１０月１２	癸酉	１０月１９日	庚辰		**１０月６日癸酉**	**是の年。安陪比羅夫粛慎討つ。**
持統7年（693）	3月６日	乙未	3月１３日	壬寅	斉明5年（659）	**3月１８日乙未**	**三月戊寅朔吉野に幸して肆宴す。是の月。安陪臣を遣し１８０艘率い蝦夷国討つ**
朱鳥8年	5月１日	己丑	5月７日	乙未	白雉8年	5月１３日己丑	
	7月７日	甲午	7月１６日	癸卯		7月１日甲午	７月３日遣唐使「難波三津浦より」派遣（本文では2人）
	8月１７	甲戌	8月２１日	戊寅		8月１１日甲戌	８月11日遣唐使「筑紫大津浦より発す」
	１１月５	庚寅	１１月１０日	乙未		１０月２８日庚寅	
持統8年（694）	1月２４日	戊申			斉明6年（660）	1月１８日戊申	
朱鳥9年	4月７日	庚申	①4月（5月5日）	丁亥	白雉9年	**3月１９日庚申**	**三月。安陪臣を遣し200艘率い粛慎を討つ（③丁亥は660年4月17日）**
	9月４日	乙酉				１０月１８日乙酉	冬十月百済、唐の虜100人献上、救いを請う
持統9年（695）	閏２月８日	丙戌	閏２月１５日	癸巳	斉明7年（661）	2月21日丙戌or３月22日	３月２５御船還りて那大津に至る（＊実際は斉明4年）
大化元年	3月１２日	己未	3月１５日	壬戌	白鳳元年	3月２４日己未	
	6月１８日	甲午	6月２６日	壬寅		4月３０日甲午	＊6月伊勢王薨る。７月斉明崩御す。
	8月２４日	己亥	②８月（9月１日）	乙巳		**9月７日己亥**	**九月、軍５千余を率て豊璋を本郷に衛り送る（④乙巳は9月13日）9月は大の月**
	１２月５日	戊寅	１２月１３日	丙戌		１２月１７日戊寅	十二月高麗、唐の苦戦と、高麗の奮闘訴え救援を請う
持統10年（696）	2月３日	乙亥	2月１３日	乙酉	天智元年（662）	2月１５日乙亥	
大化2年	4月２８日	己亥	5月４日	乙巳	白鳳2年	**5月１１日己亥**	**五月。170艘率い豊璋送る。豊璋即位。**
	6月１８日	戊子	6月２６日	丙申		4月29日戊子or７月１日	
持統11年（697）	4月７日	壬申	4月１４日	己卯	天智2年（663）	**3月１９日壬申**	**三月2万７千人率い新羅討つ**
大化3年					白鳳3年		

①丁亥は4月に無く5月5日②乙巳は8月に無く9月1日（8月を大の月と誤る）。 ③694年4月7日～5月5日までは28日（694年4月は29日）。660年3月19日～4月17日までも28日（660年3月は29日）。

吉野行幸と34年前の軍事行動

日の干支を生かして34年遡上させると軍事行動と重なる

持統6年（692）朱鳥７年5月16日丙子⇒斉明4年（658）白雉7年4月6日丙子
⇒夏四月、阿陪臣（名を闕せり）船師一百八十艘を率ゐて蝦夷を伐つ、齶田・渟代二郡の蝦夷望（おせ）り怖（お）じて降（しなが）はむと乞（こ）ふ。

持統8年（694）朱鳥9年４月７日庚申⇒斉明6年（660）白雉9年３月19日庚申
⇒三月、阿倍臣（名を闕せり）を遣して、船師二百艘を率ゐて、肅慎國を伐つ。

持統9年（695）大化元年8月24日己亥⇒斉明7年（661）白鳳元年 9月7日己亥
⇒九月、大山下狹井連檳榔・小山下秦造田來津を遣して、軍五千餘を率ゐて（豊璋を）本郷に衛（まも）り送らしむ。

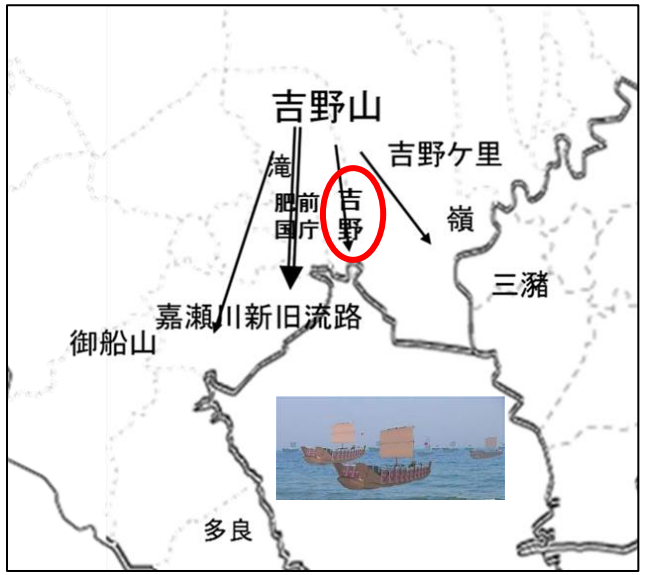

持統11年（697）九州年号大化3年4月7日壬申⇒天智2年（663）九州年号白鳳3年3月19日壬申
⇒『書紀』天智2年3月、前將軍上毛野君稚子・間人連大蓋・中將軍巨勢神前臣譯語・三輪君根麻呂・後將軍阿倍引田臣比邏夫・大宅臣鎌柄を遣して、二萬七千人を率ゐて新羅を打つ。

佐賀吉野は有明海に面し、大規模船団の宿営地に相応しい。軍事行動に先立って伊勢王が視察・督励した記事が持統紀に繰り下げられたことになる。

『書紀』斉明2年（656）に「吉野宮造営記事」があり、34年後の持統4年（690）は12月までの「期間日」が記されていない。これは「宮完成」までは日帰りの視察で、完成後は宮に滞在したことを意味していると考えられる

「暦日干支」の分析が吉野行幸の真実を明らかにする

『書紀』編者の「記事繰り下げ手法」

「34年繰り下げ盗用」

（第一段）持統紀への繰り下げは「九州年号同士の入れ替え」による
⇒「白村江以前の九州年号白雉・白鳳記事を順次九州年号朱鳥・大化に繰り下げる」。＊白雉元年（**652**）⇒朱鳥元年（**686**）・・白鳳元年（**661**）⇒大化元年（**695**）で**「34年繰り下げ」**となる。
（第二段）天武紀への繰り下げ：持統紀より遡り「順次34年繰り下げ盗用」をおこなう。

『書紀』編者は、白村江敗戦までの「倭国（九州王朝）」の天子の663⇒697、662⇒696・・・645⇒679というように、**順次「34年繰り下げる」**手法で、天武・持統の事績に取り込んだ。

『書紀』編者は「九州年号」と「暦日干支」をもとに盗用

盗用に際して、『書紀』編者は**「日の干支（暦日干支）付き」**で「九州年号で記された原資料（倭国（九州王朝）の史書）」の記事を繰り下げ**「34年後」の同じ干支の日（暦日）に当てはめた**と考えられる。

『書紀』が必ず月朔日干支を記す理由とは

『書紀』では干支で日を記す「**干支紀日法**」が用いられているが、併せて**月朔日干支も記す**。一方、中国ではどの史書も月朔日干支は記さない（『旧唐書』秋七月丙午、冬十一月丙午。『後漢書』十一月乙丑、二月丁巳。『宋書』十一月癸丑、冬十月癸未・・）。従ってこれは**『書紀』独特の記述方法**といえる。
『書紀』が必ず月朔日干支を記すのは、**あとから干支付き記事を当てはめるために必要がある**からだと考えられる。

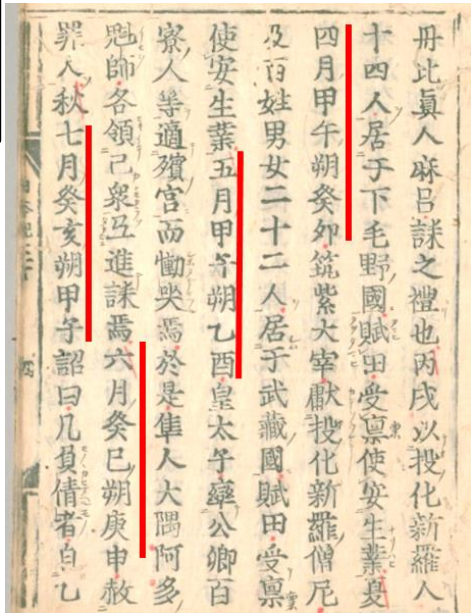
冊比眞人麻呂謀之禮也丙戌以授化新羅人
十四人居于下毛野國賦田受稟使安生業夏
四月甲午朔癸卯筑紫大宰獻授化新羅僧尼
及百姓男女二十二人居于武藏國賦田受稟
使安生業五月甲子朔乙酉皇太子率公卿百
寮人等適殯宮而慟哭焉於是隼人大隅阿多
魁帥各領己衆亟進誄焉六月癸巳朔庚申赦
罪人秋七月癸亥朔甲子詔曰凡負債者自乙

書紀年号・九州年号・34年遡上対照表（表Ⅱ）

書紀年表・九州年号				34年遡上			
書紀元号と西暦		天皇	九州年号	書紀元号と西暦		天皇	九州年号
し	672	1	12		638	10	4
	673	2	13		639	11	5
	674	3	14		640	12	命長1
	675	4	15		641	13	2
	676	天 5	16		642	皇 1	3
	677	6	17		643	極 2	4
	678	7	18		644	3	5
	679	武 8	19	大化645		1	6
	680	9	20	2	646	2	7
	681	10	21	3	647	3	常色1
	682	11	22	4	648	孝 4	2
	683	12	23	5	649	5	3
	684	13	朱雀1	白雉650		6	4
	685	14	2	2	651	徳 7	5
朱鳥686		15	朱鳥1	3	652	8	白雉1
	687	1	2	4	653	9	2
	688	2	3	5	654	10	3
	689	3	4		655	1	4
な	690	持 4	5		656	2	5
	691	5	6		657	斉 3	6
	692	6	7		658	4	7
	693	統 7	8		659	明 5	8
	694	8	9		660	6	9
	695	9	大化1		661	7	白鳳1
	696	10	2		662	1	2
	697	1	3		663	2	3
	698	文 2	4		664	天 3	4
	699	3	5		665	4	5
	700	武 4	6		666	智 5	6
大宝701		5	7		667	6	7

盗用された利歌彌多弗利と王后の崩御

天武9年（680）11月の「天皇・皇后の病気平癒」

『書紀』天武9年（680）11月に皇后と天皇が相次いで病にかかったが、法要の功力ですぐ回復したという記事がある。

『書紀』天武9年（680）11月癸未(12日)に、**皇后、体不予**（みやまひ）したまふ。則ち皇后の為に誓願（ちか）ひて、初めて薬師寺を興つ。仍りて一百僧を渡（いへで）せしむ。**是に由りて安平（い）ゆる**ことを得たまへり。是の日に、罪を赦す。（略）。
丁酉（26日）に、天皇、病したまふ。因りて一百僧を渡せしむ。**俄（しばらく）ありて愈えぬ**。
辛丑（30日）に、**臘子鳥（あとり）天を蔽（かく）して東南より飛び**て、西北に渡れり。

①書紀で天皇・皇后が「病気になったがすぐ治った」記事は異例。天皇の病を記す推古紀、孝徳紀、天智紀、天武紀すべて**「病」は治癒せず崩御に結びつく**。
＊推古：36年2月27日「天皇、臥病」3月7日「天皇崩御」、孝徳：10年10月朔「天皇、病疾」10日「天皇崩御」、天智：10年9月「寝疾」10月17日「病弥留」12月3日「崩御」など。

②**短期間の連続発病は重篤**（上宮法皇と王后も連続して崩御。当時流行していた天然痘が原因と考えられ、これと同等の病状が考えられる）**③「臘子鳥天を蔽」記事は筑紫大地震の「凶兆」**として記され、病気平癒の「吉兆」とは逆。＊天武7年（678）12月己卯（27日）に、臘子鳥、天を蔽ひて、西南より東北に飛ぶ。是の月に、筑紫国、大に地動る。地裂くること広さ二丈、長さ三千余丈。百姓の舍屋、村毎に多く仆れ壊れたり。④持統の病は**すぐ平癒したのに、病平癒の為に薬師寺を建立したとするのは不自然**。

◆『善光寺縁起集註』
御使　黒木臣　名号称揚七日已
此斯爲報廣大恩　仰願本師彌陀
尊　**助我濟度常護念　命長七年**
丙子二月十三日　進上　本師如
来寶前　**斑鳩厩戸勝鬘**
上

土早昇妙果二月廿一日癸酉王后
即世翌日法皇登遐癸未年三月中

「善光寺文書」に680年の34年前命長7年（646）に天子の臨終を示す願文が存在

（古賀達也）斑鳩厩戸勝鬘とあるが、621年崩御の「聖徳太子」であろうはずはなく、多利思北孤の次代の九州王朝の天子「利」（利歌弥多弗利）**が「命長」七年（646）に重病に陥り、崩御し「常色」と改元された**のではないか。**⇒646年の利歌彌多弗利崩御が34年後の680に繰り下げられたのなら様々な不自然さが解消し、「勝鬘」は婦人を示すから皇后も病に斃れたなら680年記事とも整合。**

盗用された利歌彌多弗利と王后の崩御

翌年の天武10年（681）に「寺社修理」・「大祓」・「祭礼法要」記事が存在

天皇・皇后の病が記される680年の翌年681年に天社・地社の修理、皇祖の祭礼、大祓、皇后の主催する大法要記事がある。

①**天武10年（681）**の春正月（略）己丑（19日）に、畿内及び諸国に詔して、**天社地社の神の宮を修理**（おさめつく）らしむ。⇒**記事の意味と詔が出された理由が不明だが、「赤渕神社縁起」の「常色元年（647）」という九州年号入りの「宮の修理祭礼」記事の発見により、利歌彌多弗利の法要記事が647年から34年繰り下げられ681年に挿入された可能性が高くなった。**

◆**『赤渕宮神淵寺』**（天長5年（828）丙申3月15日付け手書き写本）**常色元年（647）六月十五日在遷宮為修理祭礼**＊「赤渕神社」（兵庫県朝来市和田山町枚田2014）は、『延喜式神名帳』に記される古社。継体25辛亥年（531）9月創建という。この縁起書には「常色元年、常色三年、朱雀 元年、朱雀三年、白鳳九年などの九州年号が記されている。

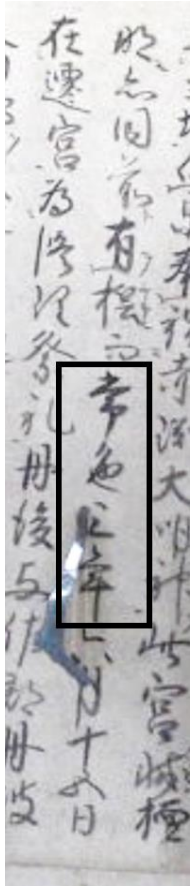

②（同）五月己卯（11日）に、**皇祖の御魂を祭る**。⇒**「皇祖」とは誰か何故この時期に祭るのか不明で、**岩波『書紀』注は「祖先に当る歴代の天皇とする説、天皇の祖父の彦人大兄皇子とする説、神武天皇とする説等がある。」とするが**利歌彌多弗利の法要で、彼を含む祖先を祀った**のだと解釈できる。③（同）七月丁酉（30日）に、**天下に令して、悉（ことごとく）に大解除せしむ**。此の時に当りて、国造等各祓柱（はらへつもの）奴婢一口を出して解除す。⇒**何故7月なのか不明**（岩波『書紀』注「恒例は六月・十二月晦日に行うが、疾病・災害に際し臨時に行うことがある」）④（同）閏七月壬子（15日）に、**皇后**、誓願して、**大きに斉（をがみ）して、経を京内の諸寺に説かしむ**。⇒天武10年では**何のための祭礼法要か不明だが、34年前常色元年（647）なら利歌彌多弗利の一連の法要が全国で大々的に執り行われたことになる。**

こうした天武10年（681）の一連の寺社修理・祭礼・法要記事は、647年常色元年から繰り下げられたもので、即位した伊勢王らによる利歌彌多弗利とその妻（皇后）の法要で、『書紀』編者はこの「34年繰り下げ」により、伊勢王や利歌彌多弗利の存在を隠し、全国（天下）で大々的に執り行われた祭礼・法要を天武と持統の事績としたと考えられる。

『赤渕神社縁起』の九州年号記事

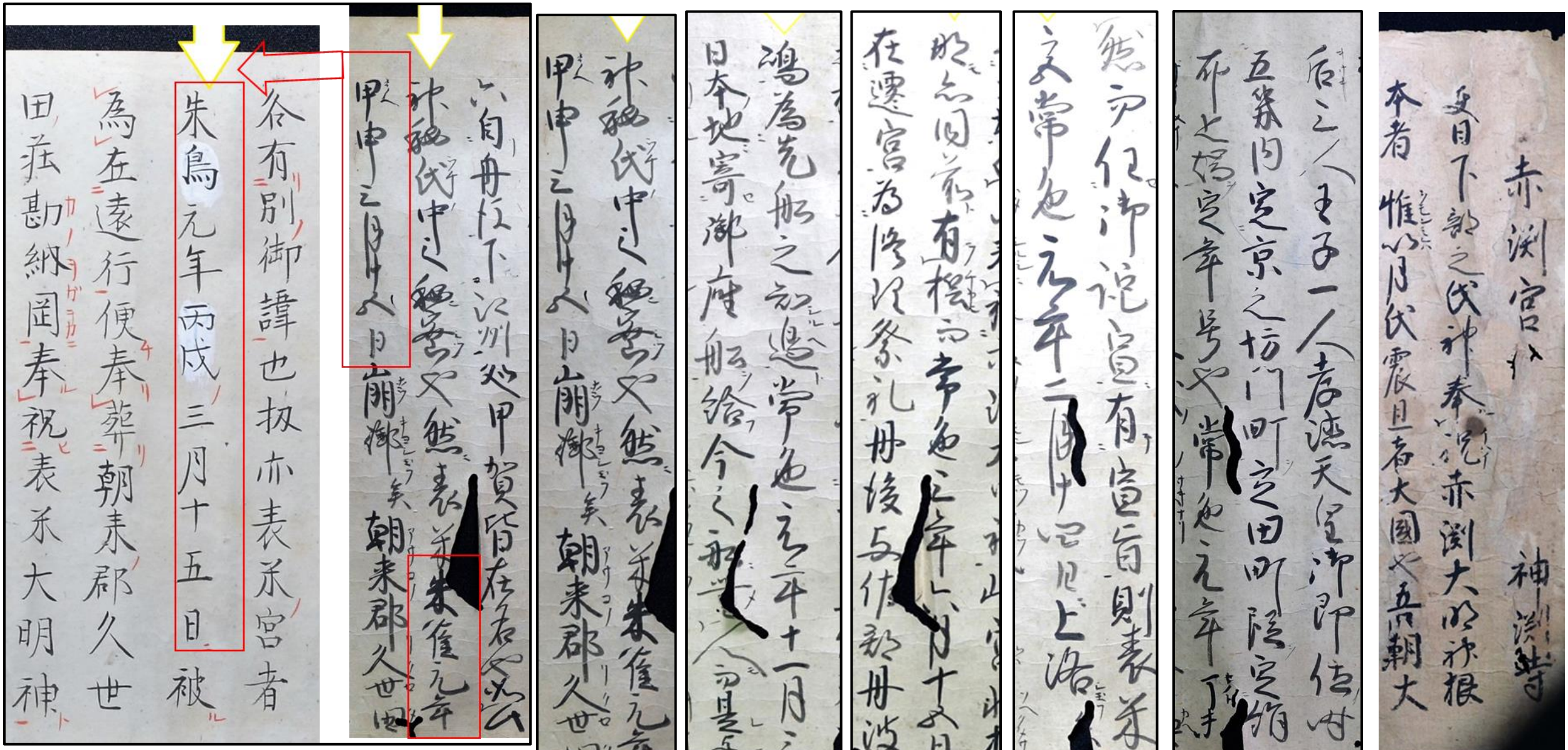

『日本書紀』に合わせて書き換えられている
（塗りつぶしの下に雀・甲申とある）

「斉明の３回の航海」は伊勢王の牟婁湯行幸の盗用だった

『書紀』で「斉明」は3度渡海

最初は温泉旅行・次は戦争に出陣・最後は亡骸となっての航海

第1回目「紀の湯行幸」斉明4年（658）10月甲子（15日）～斉明5年（659）正月辛巳（3日）
第2回目「筑紫遠征」　斉明7年（661）正月壬寅（6日）～ 3月庚申（25日）
第3回目「亡骸の航海」斉明7年（661）10月己巳（7日）～10月乙酉（23日）

熟田津に　船乗りせむと　月待てば
潮もかなひぬ　今は漕ぎ出でな

第1回目は紀の湯行幸で、その発端は有間皇子の勧めにある

陽狂「はかりことを以て精神病を装うこと」

①（発端）斉明3年（657）9月、有間皇子、性黠（ひととなりさと）くして陽狂（うほりくるひ）すと、云々。牟婁温湯に往きて、病を療（おさ）むる偽（まね）して来、国の体勢を讃めて曰、纔（ひただ）彼の地を観るに、病自づからに蠲消（のぞこ）りぬ（治った）、云々。天皇聞しめし悦びたまひて、往しまして観さむと思欲す。

『楚辞』（惜誓）比干は忠諫して心を剖（さ）かれ、箕子は被髪して佯狂す。『文選』（巻三十九鄒陽「獄中上書自明」）昔玉人は宝を献ずれど、楚王は之を誅す。李斯は忠を竭せしも、胡亥は極刑にす。是を以て箕子は陽狂し、接輿世を避く。此の患に遭うを恐るればなり。』

②（第一の航海）斉明4年（658）冬10月甲子（15日）に、紀温湯に幸す。天皇皇孫建王を憶でて、愴爾（いた）み悲泣（かなし）びたまふ。乃ち口号（くちうた）して曰はく、「山越えて　海渡るとも　おもしろき　今城の中は　忘らゆましじ　水門の　潮のくだり　海くだり　後ろも暗に　置きてか行かむ　愛しき　吾が若き子を　置きてか行かむ」（＊第1の口歌）
秦大蔵造万里に詔して曰はく、斯の歌を伝えて、世に忘らしむること勿かれ。⇒この途上11月に有間皇子が謀反
③（帰還）斉明5年（659）春正月己卯朔辛巳（3日）、天皇、紀温湯より至りたまふ

Q１・何故有間皇子は『陽狂』したのか、何故紀温湯行幸を薦めたのか、何故謀反を起こそうとしたのか。
⇒『陽狂』は謀反計画の端緒で、「斉明」を牟婁湯に引き出す方策。Q２・何故「斉明は『悦んで』紀温湯にいこうとしたのか。⇒建王の死で精神を病み、それが温泉で治ると聞いたから。Q３・何故「『悦んでいこうとした』のに 1年以上経ってから行幸したのか⇒実際は建王の死も皇子の勧めも斉明3年（657）で、9月に勧められて10月にすぐ行幸したが、『書紀』は1年繰り下げたから。（暦日干支からわかる・後述）

有間皇子の謀反と第2の航海（征西）の不審

有間皇子の謀反の不審

『書紀』では、「斉明」の第一の航海中に有間皇子は「斉明」に対し謀反を企図した。謀反は未遂に終わったが、11月甲申（５日）蘇我赤兄に捕らわれ、紀の湯に送られ絞殺された。

飛鳥の「斉明」を攻めるのに「淡路を遮る」のは意味不明◆或本に云、有間皇子曰はく、「先づ宮室を燔（や）きて、五百人を以て、**一日両夜、牟婁津を邀（た）へて、疾く船師（いくさ）を以て、淡路国を断（さいぎ）らむ。牢圄（ひとやにこもる）が如くならしめば、其事成し易けむ。**」といふ。

「淡路を遮る」のは**「西」からの反撃に対する備え。**皇子の戦略は、**「斉明」とされるのは「淡路の西を本拠」とする「九州の大王＝伊勢王」であることを示す。**

第2の航海（征西）ー難波発筑紫娜大津着

◆ **（第二の航海）斉明７年（661）正月壬寅（６日）、御船西に征きて、始めて海路に就く。**・甲辰（1月８日）、御船大伯海に到る。**時に大田姫皇女、女を産む。仍りて是女を名けて、大伯皇女と曰ふ。・庚戌（１月14日）御船、伊予熟田津石湯行宮に泊つ。**熟田津、此をば爾枳柁豆（にきたつ）といふ。**・三月庚申（25日）に、御船還りて娜大津に至る。**磐瀬行宮に居ます。天皇此を改めて、名をば長津と曰ふ。⇒**①難波発なのに「御船還りて」②熟田津～娜大津間70日③戦争に行くのに温泉に長期滞在④臨月の妊婦を同行する等は不審。**

『書紀』の斉明の航路ー西向き

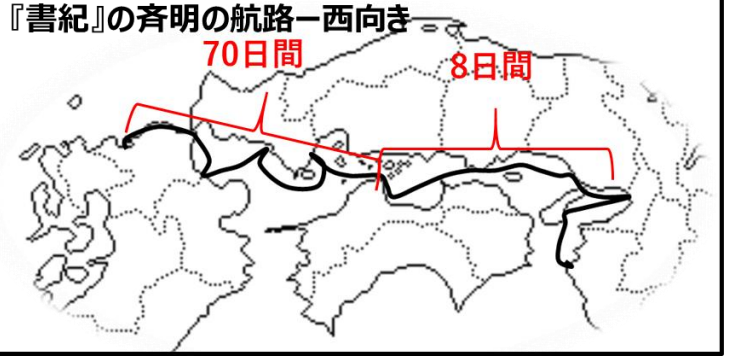

「難波」発、筑紫娜大津着なのに「還りて」、熟田津1月14日着から娜大津3月25日着まで「70日」かかったのは不自然

①（岩波注釈）「熟田津は寄り道。本来の航路に戻った意味」。②（松本清張）「熟田津から壱岐・対馬に遠征の後、娜大津に帰還した」。③（力石巌）「軍備増強の為、熟田津から備中まで一度戻っていた」。④熟田津は伊予ではなく九州で、娜大津から軍事拠点九州熟田津で軍備を整えた後、再び娜大津に帰った。⑤体調不良のため70日温泉地で滞在湯治した等様々な説が⇒**全て「無理な解釈」か「想像の産物」**

御船還りて娜大津に至るは出発地が九州・娜大津であり、行幸したのは伊勢王であることを示す

山田宗睦氏は**「還はぐるっと回って出発点へ戻る意。石湯へ行ったのは北九州大王か」**とされる（『原本現代訳日本書紀下）

斉明第3「亡骸」の航海も伊勢王の牟婁湯への航海の盗用だった

繰り返される「口号（くうた）」の謎

「亡骸の航海」斉明7年（661）10月己巳（7日）～10月乙酉（23日）

④（第三の航海）斉明7年（661）10月己巳（7日）に、天皇の喪、帰りて海に就く。
是に皇太子、一所に泊てて、天皇を哀慕（しの）びたまふ。乃ち口号して曰はく、「君が目の　恋しきからに　泊てて居て　かくや恋ひむも　君が目を欲り。」 乙酉（23日）に、天皇の喪、還りて難波に泊れり。⇒（第２の口歌）

３年前「斉明」が建王を偲び同じ趣旨の「口歌」をつぶやく

斉明陵（牽牛子塚古墳）に8歳の若子は合葬されてないが・・

⑤斉明4年（658）5月に、皇孫建王、年八歳にして薨りましぬ。今城谷の上に、殯を起てて収む。天皇、本より皇孫の有順なるを以て、器（こと）に重（あが）めたまふ。故、不忍哀（あからしび）たまひ、傷み慟（まど）ひたまふこと極めて甚なり。群臣に詔して曰はく、「万歳千秋あらむ後に、要ず朕が陵に合せ葬れ」とのたまふ。廼ち作歌して曰はく、「今城なる　小丘（をむれ）が上に　雲だにも　著（しる）くし立たば　何か歎かむ。 射ゆ鹿猪を　認（つな）ぐ川上の　若草の　若くありきと　吾が思はなくに。 飛鳥川　漲ひつつ　行く水の　間も無くも　思ほゆるかも。」　天皇、時々に唱ひたまひて　悲哭（みね）す。⇒（第３の口歌）

この口歌はいずれも「斉明」の口歌だった

⑴第1～第3の口歌は亡き人物を悼み口号するという点で極めて類似。しかも『書紀』中で同様の趣旨の「口号」は建王の薨去に関係するものしか無い。
＊（第１の口歌）山越えて　海渡るとも　おもしろき　今城の中は　忘らゆましじ。 水門の　潮のくだり　海くだり　後ろも暗に　置きてか行かむ。 愛しき　吾が若き子を　置きてか行かむ。
⑵加えて第1の口歌・第２の口歌はどちらも「航海途上の歌」である。
　従って、第１・第3の口歌は「斉明」が「建王」を憶び、第２の口歌は「中大兄」が「斉明」を憶ぶとされるが、本来どちらも同じ人物が同じ時期に唱えた「口号」、すなわち⇒「斉明＝伊勢王」が「第一の航海時」に「建王」を憶んだ口歌だと考えられる。

第三の航海は「伊勢王が娜大津から牟婁湯へ向け出発し、途上で難波に泊した記事」の盗用だった。

「斉明3度の航海」は「伊勢王の航海」だった

建王の死・有間皇子の牟婁湯行幸の勧め・斉明の牟婁行幸・有間皇子謀反を「斉明3年～4年」とし干支で検討

◆『書紀』の「斉明」の3つの航海は、①斉明3年（657）10月9日に伊勢王が娜大津を出発し、牟婁の湯に行幸。②帰路難波に泊し、③翌斉明4年（658）正月に娜大津に向かい、④途上で熟田津により⑤2月7日に帰還した「1度の航海」を、「⑴斉明4年の牟婁行幸⑵斉明7年（661）1月の征西⑶同年10月7日の筑紫から難波への喪の航海」に**3分割**したものだった。
そう考えれば『御船還りて娜大津に至る』ことになり、70日と見えた熟田津～娜大津も**「暦日干支をもとに年次を移したことによる結果」**で本来はわずか10日の航海となり、様々な疑問が解消する。
　また、有間皇子の**『陽狂』は謀反計画の端緒で、九州の「伊勢王」をヤマトの王家の領域に近い牟婁湯に引き出す方策だった**

『書紀』の斉明の3度の航海記事と、実際の「伊勢王の牟婁湯行幸」日程比較

		『書紀』の記事	実際の年次	事実
1	D	斉明4年5月	斉明3年5月	「皇孫建王」が死に「斉明」は悲嘆に暮れる。
2	D	斉明3年9月	斉明3年9月（変わらず）	有間皇子は「斉明」に「陽狂治癒」を偽り牟婁温湯行幸を進言。「斉明」は受け入れた。
3	A	斉明４年10月甲子（15日）	斉明3年10月甲子（9日）	「斉明」（娜大津より）牟婁温湯に行幸。愴爾として口号す。
4	C	斉明7年10月己巳（7日）	斉明3年10月己巳（14日）	一所（熟田津）に泊し、口号す。（翌日は満月。この出航時に八番歌が詠まれた）
5	D	斉明４年11月壬午（3日）	斉明3年10月壬午（27日）	有間皇子クーデター計画す。
6	D	斉明４年11月甲申（5日）	斉明3年10月甲申（29日）	計画中止するも夜半包囲され、天皇に駅使で通報さる。
7	C	斉明7年10月乙酉（23日）	斉明3年11月乙酉（1日）	「斉明」難波に泊まる。
8	D	斉明4年11月戊子（9日）	斉明3年11月戊子（4日）	皇子は紀の湯に送られ、翌々日藤白坂で絞らる。
9	A	斉明5年正月辛巳（3日）	斉明3年12月辛巳（27日）	「斉明」紀温湯より（難波に）至る。
10	B	斉明7年1月壬寅（6日）	斉明４年1月壬寅（19日）	御船西に征き、始めて海路に就く。
11	B	斉明7年1月甲辰（8日）	斉明４年1月甲辰（21日）	大伯海に到る。大田皇女、大伯皇女産む。
12	B	斉明7年1月庚戌（14日）	斉明４年1月庚戌（27日）	伊予の熟田津の石湯仮宮に泊す。
13	B	斉明7年3月庚申（25日）	斉明４年2月庚申（7日）	御船帰りて娜大津に至る。

70日

斉明4年2月庚申の日の記事を斉明7年に移そうとしたけれど2月に「庚申」の日はないため、3月庚申（25日）となったのです。

この間わずか10日

「斉明」牟婁湯行幸の再構成

斉明3年10月9日娜大津 発、翌4年2月7日帰還までの行程

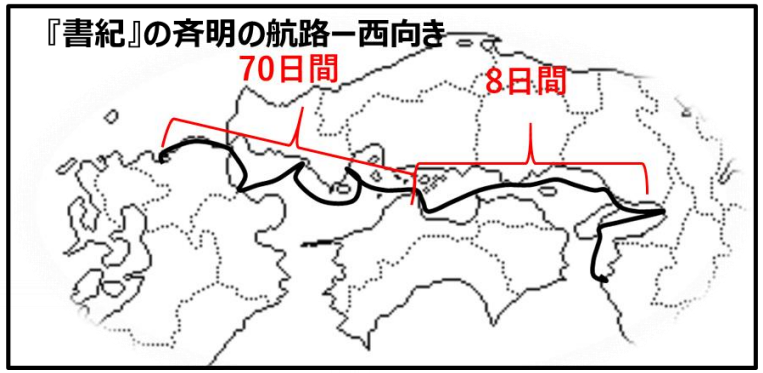

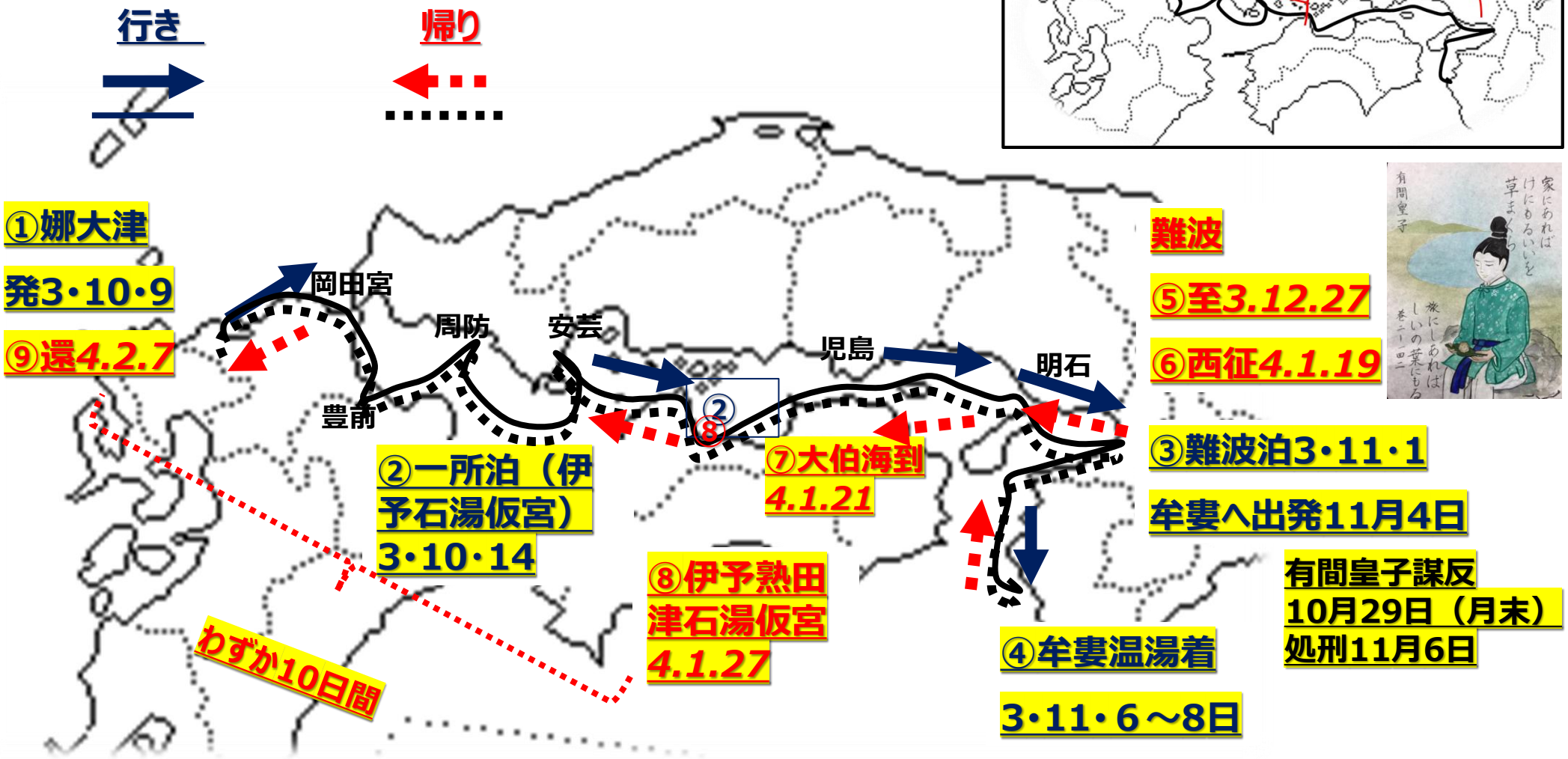

注：石湯仮宮の位置は伊予西条案を採用